



# 消防千葉

2021 No.581 令和3年4・5月号

---

令和3年5月1日 編集兼発行人  
千葉県市原市菊間 783-1 千葉県消防学校内  
公益財団法人千葉県消防協会会長 石橋 豪  
TEL 0436(37)1710  
郵便番号 290-0007  
ホームページ <http://business4.plala.or.jp/chisyo/>  
メールアドレス chisyokai@bz04.plala.or.jp

---



白子たまねぎ狩り（白子町）長生支部

## 巻頭言

### 災害から地域を守る「防災県」へ

千葉県防災危機管理部長 生稻 芳博



消防職員、消防団員の皆様には、火災や風水害などの様々な災害から、地域住民の生命、身体及び財産を守るため、昼夜を問わず献身的に御尽力をいただいておりますことに、深く敬意と感謝の意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響により、消防にも救急搬送など様々な対応が求められる一方、近年の自然災害は大規模・多様化しており、九州、中部、東北地方をはじめ、広範な地域において甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨や、栃木県足利市で発生した大規模な山林火災などは記憶に新しいところです。

また、今年は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催年であり、自然災害だけでなくテロ災害への対応など、消防に寄せられる期待はますます大きくなっています。

このような中、災害対応で最も重要なことは、過去の災害から得た教訓を学び、蓄積し、それらを最大限に生かすとともに、県民が災害から自らを守る「自助」、近隣住民が協力しながら地域を守る「共助」、県や市町村等による「公助」が一体となって防災対策に取り組むことです。

今後とも総合的な防災力を高めるため、地域防災力の中核となる消防団や自主防災組織の充実強化など、消防防災体制の整備に取り組むとともに、県民、事業者、自主防災組織などと一丸となり、地域の防災力向上に向けた取り組みを強化し、全国屈指の防災県を築いてまいりますので、消防関係の皆様方におかれましても、引き続き、地域住民の安全・安心を守るため、一層の御協力をお願い申し上げます。

結びに、消防防災体制の強化、消防行政のより円滑な推進のため、御指導御協力を賜りますようお願いするとともに、皆様方のますますの御健勝と御活躍を心から祈念いたしまして、就任の御挨拶とさせていただきます。

## 令和2年度 千葉県消防協会定時理事会・臨時評議員会

### 令和3年度事業計画・収支予算等を議決

令和3年3月中旬に予定していた千葉県消防協会定時理事会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、定款第35条第2項の規定による書面により評決を提案し、令和2年度収支補正予算、令和3年度事業計画、令和3年度収支予算など11議案について、令和3年3月17日書面決議されました。

また、3月下旬に予定していた千葉県消防協会臨時評議員会についても、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条の規定による書面により評決を提案し、令和2年度収支補正予算、令和3年度事業計画、令和3年度収支予算など7議案について、令和3年3月29日書面決議されました。

なお、決議された議案等並びに令和3年度千葉県消防協会事業計画、主要行事予定等は次のとおりです。

#### ◆ 議 案(定時理事会)

議案第1号：令和2年度（公財）千葉県消防協会収支補正予算について

議案第2号：令和3年度（公財）千葉県消防協会事業計画について

議案第3号：令和3年度（公財）千葉県消防協会収支予算について

議案第4号：令和3年度（公財）千葉県消防協会の資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について

議案第5号：（公財）千葉県消防協会人事服務規程の改正について

議案第6号：（公財）千葉県消防協会役員報酬等支給規程の改正について

議案第7号：（公財）千葉県消防協会職員給与規程の改正について

議案第8号：（公財）千葉県消防協会財務規程の改正について

議案第9号：（公財）千葉県消防協会会館建設改良積立特定資産取扱規程の改正について

議案第10号：（公財）千葉県消防協会専務理事の選定について

議案第11号：（公財）千葉県消防協会評議員会の書面評決について

#### ◆ 報告事項

○令和2年度12月以降の職務執行の状況について

○令和3年度（公財）千葉県消防協会の主要行事予定について

○令和3年度（公財）日本消防協会の主要行事予定について

# 令 和 3 年 度 事 業 計 画

(公財) 千葉県消防協会

近年の自然災害は、頻発・激甚化しており、東日本大震災以降も想定を超えた災害が多発し、全国各地に甚大な被害をもたらしています。最近では、千葉県でも令和元年房総半島台風や記録的豪雨などにより、甚大な被害が生じたところであり、今後についても、大規模な災害の発生が危惧されています。

そのような中、消防防災の要である常備消防及び消防団の一層の充実強化が求められており、当協会としても、平成25年に制定された「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨を踏まえ、時代に対応した総合的な消防防災対策の充実強化を図るため、令和3年度は、新型コロナウイルス感染予防対策に十分努めながら、昨年度に引き続き、以下の事業を実施します。

なお、今年度は、消防庁及び日本消防協会の共催による第28回全国消防操法大会が千葉県消防学校で開催予定であるため、円滑な開催に向けて主催者及び地元千葉県・市原市等と連携・協力していきます。

## I 公益目的事業

### 1. 防災思想普及事業

県民の防火・防災に関する知識と技術の普及啓発、防災訓練等の充実、防火・防災組織の活動促進等を図るための事業

- (1) 機関紙「消防千葉」を発行し、常備消防・消防団の活動などの紹介記事等を通じて、消防防災思想の普及啓発を図る。  
年8回／各5000部発行
- (2) 「千葉県消防操法」(第五次改訂版)を颁布し、千葉県消防操法の技術向上を図る。
- (3) 消防庁が提唱する全国火災予防運動に千葉県とともに協力する。
- (4) 第42回九都県市合同防災訓練・千葉県会場を、千葉県・開催市との共催により実施する。  
(大網白里市)
- (5) 火災予防思想の高揚等に資する千葉県少年婦人防火委員会及び地域の自主防災組織である婦人(女性)防火クラブ、幼年・少年消防クラブの活動を支援する。

### 2. 教育訓練事業

消防・防災能力の拡充のため、消防職・団員の知識・技能の向上、消防操法の普及と訓練成果の発表及び消防関係機関の連携・協力等を図るための事業

- (1) 消防団幹部を養成するため、消防団員指導員研修を実施するとともに、日本消防協会主催の各種研修会への参加を促進する。  
また、千葉県及び千葉市の消防学校、国の消防大学校の所定の課程を終了又は卒業した者並びに日本消防協会の所定の研修を修了した者に対し、修学奨励金等を交付する。
- (2) 消防知識の一層の普及、消防技術の向上のため、各支部で消防操法大会を開催し、千葉県消防操法大会に出場するチームを選抜する。
- (3) 第57回千葉県消防操法大会を県と共に開催する。(2021.7.10)
- (4) 消防庁及び日本消防協会の共催による第28回全国消防操法大会が千葉県消防学校で開催予定であるため、円滑な開催に向けて連携・協力する。(2021.10.29)  
なお、全国大会に出場する千葉県代表チームに対し助成する。
- (5) 女性消防団員の活性化等を図るため、千葉県女性消防団員活性化シンポジウムを開催する。  
(2022.2.1)  
また、第26回全国女性消防団員活性化徳島大会に参加する。(2021.11.9～10)
- (6) 消防関係機関との協働、連絡調整、意見交換等のために会議を開催する。
  - ア. 県下市町村消防長・消防団長会議の開催 (2021.11.25～26)
  - イ. 地域振興事務所等における消防業務連絡会議の開催 (2021.4.8)

### 3.弔慰救済事業

郷土防災の使命を果たし、その職に殉じられた御靈を慰め、併せて防災思想の普及等を図るための事業

- ・第57回千葉県消防殉職者慰靈祭を開催する。(2021.11.12)
- また、日本消防協会主催の第40回全国消防殉職者慰靈祭に参加する。(2021.9.9)

### 4.報償事業

消防防災に功労・功績のあったものに対して表彰し、消防士気の高揚等を図るための事業

- ・千葉県消防大会及び消防出初式において、消防協会長及び支部長による特別功労章、永年勤続功労章、功績章等の表彰を実施する。

### 5.支部活動事業

各支部が実施する事業

#### (1) 各支部消防操法大会

各支部管内の消防団による消防操法大会を千葉県との共催で開催し、優勝チームを支部代表として県大会に出場させるために所要の支援を行う。

#### (2) 表彰事業

各支部管内の出初式等において、優秀な消防職・団員を表彰し、その活動を顕彰する。

#### (3) 防災思想の普及事業

各支部管内の消防（局）本部・消防団と連携して防災思想の普及を行う。

## II 相互扶助事業等

### 1.消防団員等を対象とした共済事業及び健康増進事業

消防職・団員等の福利厚生に資するための事業

#### (1) 日本消防協会が実施している消防団員等福祉共済及び消防個人年金並びに全日本消防人共済会が実施している火災共済制度の事務処理を行い、各制度への加入促進を図る。

#### (2) 消防団員の健康管理に資するため、健康増進機器等の交付及びスポーツ大会等の経費の一部を助成する。

### 2.弔慰見舞事業

職務において死亡・障害者となった者などに対し、その崇高な活動に報いるための事業

- ・弔慰見舞金等を贈呈する。

### 3.退職者報償事業

退職会員で在職中の功績が特に顕著な者に対し、その功績に報いるための事業

- ・感謝状及び金盃を贈呈する。

### 4.あっせん事業

消防職・団員の福利厚生を促進するための事業

- ・日本消防協会から提供される各種物品等に係る斡旋を行う。

### 5.施設貸与事業

千葉県消防会館を有効利用するための事業

- ・千葉県消防会館の空き室を、消防関係団体等に有償貸与して有効活用を図る。

### 6.千葉県消防協会会館建設改良

千葉県消防会館を適切に維持管理するための事業

- ・千葉県消防会館は建設以来47年を経過しているため、適切に維持管理を行う。

### 7.法人活動事業

協会活動に資するための事業

- ・千葉県や（公財）日本消防協会等の諸会議及び諸行事に出席し、情報収集、意見交換等を行う。

## 令和3年度(公財)千葉県消防協会主要行事予定

行 事 名		日 時	場 所
1	消防学校初任科第171期入校式・卒業式	入校式4月8日(木) 卒業式9月17日(金)	千葉県消防学校
2	地域振興事務所等における消防業務連絡会議	4月8日(木)	千葉県消防学校(防災研修センター)
3	千葉県婦人防火クラブ連絡協議会監査	5月11日(火)	千葉県消防学校(普通教室1)
4	千葉県婦人防火クラブ連絡協議会	5月13日(木)	ポートプラザちば(パール)
5	少千葉県年婦人防火委員会監査	5月14日(金)	千葉県消防学校(普通教室2)
6	消防協会監事会	5月20日(木)	千葉県消防学校(普通教室2)
7	定時理事会	5月25日(火)	ポートプラザちば(房総)
8	千葉県少年婦人防火委員会	5月27日(木)	ポートプラザちば(房総)
9	定時評議員会	6月9日(水)	ポートプラザちば(パール)
10	第57回千葉県消防操法大会	7月10日(土) 予備日7月17日(土)	千葉県消防学校
11	第40回全国消防殉職者慰靈祭	9月9日(木)	ニッショーホール
12	消防学校初任科第172期入校式・卒業式	入校式10月5日(火) 卒業式令和4年3月18日(金)	千葉県消防学校
13	第28回全国消防操法大会激励交流会	10月28日(木)	五井グランドホテル
14	第28回全国消防操法大会	10月29日(金)	千葉県消防学校
15	第42回九都県市合同防災訓練	11月6日(土)	大網白里市
16	第26回全国女性消防団員活性化徳島大会	11月9日(火)~10日(水)	徳島市
17	第57回消防殉職者慰靈祭	11月12日(金)	千葉県消防学校
18	消防職・団員定例表彰審査会	11月12日(金)	千葉県消防学校
19	消防団員指導員研修	11月20日(土)~21日(日)	千葉県消防学校
20	消防長・消防団長会議	11月25日(木)・26日(金)	勝浦ホテル三日月
21	臨時理事会	12月中旬	千葉市内
22	女性消防団員活性化シンポジウム	令和4年2月1日(火)	ポートプラザちば
23	婦人防火研修会	令和4年2月4日(金)	千葉県消防学校
24	第74回日本消防協会定例表彰式	令和4年3月4日(金)	ニッショーホール
25	第72回千葉県消防大会	令和4年3月23日(水)予定	青葉の森芸術文化ホール
26	定時理事会	令和4年3月中旬	千葉市内
27	臨時評議員会	令和4年3月下旬	千葉市内

# 第171期消防職員初任科生入校式 千葉県消防学校

令和3年4月8日（木）午前11時から千葉県消防学校大講堂において、消防職員初任科第171期の入校式が行われ、29所属138名の若々しい学生が入校しました。

これから6か月間の厳しい研修が始まります。当日は、開式のことば、国歌清聴、入校生指名点呼に続いて山口学校長の式辞が述べられ、来賓として千葉県知事（代理 石渡防災危機管理部長）、石橋千葉県消防協会会長、消防長会長（代理 渡邊副会長）からの祝辞がありました。

続いて入校生代表（市原市消防局 田中仁義君）からの宣誓が行われ、研修に励んで一人前の消防職員になる旨の誓いが述べされました。



入校生代表（市原市消防局 田中仁義君）の宣誓



山口学校長の式辞



知事（代理 石渡防災危機管理部長）の祝辞



石橋消防協会会長の祝辞



消防長会長（代理 渡邊副会長）の祝辞

## 消防団員の報酬等の基準の策定等について

消防庁は、令和3年4月13日付けで「消防団員の報酬等の基準の策定等について」都道府県、政令指定都市に通知した。これは、令和2年12月から議論を行ってきた「消防団員の処遇等に関する検討会」が取りまとめた中間報告を踏まえたもの。以下、通知のポイントや中間報告の概要は次のとおり。

### 「消防団員の報酬等の基準の策定等について」のポイント（抜粋）

#### ① 「非常勤消防団員の報酬等の基準」の制定

##### 1.報酬の種類

年額報酬と出動報酬の2種類とする。ただし、地域の実情に応じ、このほかの報酬を定めることを妨げない。

##### 2.報酬の額

※以下の基準を踏まえ、市町村が条例で定める。

○年額報酬の額は、「団員」階級の者については36,500円を標準額とする。

「団員」より上位の階級にある者等については、業務の負荷や職責等を勘案して、標準額と均衡のとれた額とする。

○出動報酬の額は、災害（水火災・地震等）に関する出動については1日あたり8,000円を標準額とする。

災害以外の出動については、出動の態様や業務の負荷、活動時間等を勘案して、標準額と均衡のとれた額とする。

##### 3.費用弁償

上記に掲げる報酬のほか、団員の出動に係る費用弁償については、必要額を措置する。

##### 4.支払方法

報酬・費用弁償とも、団員個人に対し、活動記録等に基づいて市町村から直接支給する。

#### ②その他（適切な予算措置、留意事項等）

○団員個人に対し直接支給すべき経費（報酬等）と、団・分団の運営に必要な経費（維持管理費等）は適切に区別し、各市町村において適切に予算措置すべきであること。

○①の基準は令和4年4月1日から適用するため、それまでに、各市町村において消防団との協議の上、十分な検討を行い、必要な条例改正及び予算措置を実施すること。

### 「消防団員の処遇等に関する検討会」中間報告概要（抜粋）

#### ① 消防団の現状

- 令和2年4月1日時点の消防団員数は81万8,478人と2年連続で1万人以上減少する危機的状況（特に20代の消防団入団者数が10年間で約4割減少）であること。
- 他方、災害が多発化・激甚化する中、消防団の役割も多様化しており、一人ひとりの消防団員の負担も大きくなっていること。
- こうした消防団員の労苦に報いるため、消防団員の処遇改善が不可欠と考えられること。
- 処遇改善は消防団員の士気向上や家族等の理解につながり、ひいては消防団員の確保にも資すること。

#### ② 出動手当

- 出動手当を見直し、出動に応じた報酬制度（「出動報酬」）を創設すること。また、出動に関する費用弁償（実費）については、別途必要額を措置すること。
- 災害（火災・風水害等）に関する出動報酬は、1日=7時間45分を基本とし、予備自衛官等の他の類似制度を踏まえ、7,000～8,000円程度の額を、標準的な額とすること。
- 災害以外の出動報酬についても、市町村において、出動の態様（訓練や警戒等）や、業務の負荷、活動時間等を勘案して均衡のとれた額となるよう定めること。
- 支給方法については、団員個人に直接支給すべきであること。

#### ③ 年額報酬

- 即応体制を取るために必要な作業や消防団員という身分を持つことに伴う日常的な活動に対する報酬として、出動報酬の創設後も引き続き支給すべきであること。
- 金額については、「団員」階級の者については年額36,500円を標準的な額とし、「団員」より上位の階級にある者等については、市町村において、業務の負荷や職責等を勘案して均衡のとれた額となるよう定めること。
- 支給方法については、団員個人に直接支給すべきであること。

#### ④ 消防団の運営に必要な経費

- 本来団員個人に直接支給すべき経費（年額報酬や出動報酬等）と、消防団や分団の運営に必要な経費（装備や被服に係る経費、維持管理費、入団促進や広報に係る経費等）は適切に区別し、それぞれを市町村において適切に予算措置すべきであること。

#### ⑤ 市町村における対応

- ①から④を踏まえ、市町村において消防団と協議の上、十分な検討を行い、必要な条例改正及び予算措置を実施すべきであること。

#### ⑦ 今後の検討事項

- 報酬等に関する議論は、中間報告をもって結論とし、国・都道府県・市町村は早急に消防団員の報酬等の改善に向けた取組を進めること。
- 消防団員の確保のためには、報酬等の改善のほか、社会的評価の向上や広報、訓練のあり方など、他にも取り組むべき重要な課題があるため、本検討会において、これらの項目について引き続き精力的に検討すること。

# わが町の消防団 ①

長生都市広域市町村圏組合消防団

長生都市は、房総半島のほぼ中央に位置し、太平洋に面した自然豊かな地域であります。人口15万人、面積327km<sup>2</sup>、東西15km、南北15kmに及び、茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町の1市5町1村で構成されております。

近年は、平成25年4月27日首都圏中央連絡自動車道が開通し、横浜・川崎方面と千葉・東京方面とのアクセスが格段に向上し、広域ネットワークが形成され、海水浴場や広大で緑豊かなゴルフ場、テニス施設といったレ



ジャースポーツの利用者も増加し、首都圏の近郊型レクリエーション地域として人気を集めております。茂原市では、春になると「ソメイヨシノ」や「里桜」など約2,850本もの桜が咲き誇る日本さくら名所100選にも選ばれた茂原公園の「桜まつり」、夏には3日間に及ぶ関東屈指の「七夕祭り」も開催され、中でも「もばら阿波おどり」「YOSAKOI鳴子おどり」「鼓笛隊パレード」は圧巻で、多くの人出で賑わいをみせます。また、一宮町の釣ヶ崎海岸は、日本有数のサーフポイントであり多くのサーファーが訪れる中、2020年東京オリンピックではサーフィン競技の開催会場に選出され、益々盛り上がりを見せております。

さて、長生都市広域市町村圏組合消防団は、災害の広域複雑化に伴い、円滑な団業務推進のため、それまで各市町村単独で運営されていた消防団を一つに合併し、昭和49年4月に長生都市広域市町村圏組合消防団が発足いたしました。合併当初は、9個分団34個部170班、団員数2,497名と、全国でも指折りの消防団組織を誇りました。現在は、長谷川秀一団長以下1,359名、1団本部9個支団32個分団106部体制で、日夜地域住民の安心安全を守っております。

記憶に新しい令和元年10月24日から26日にかけて千葉県を襲った豪雨災害では、長生都市内も甚大な被害を受けました。短時間で降った豪雨の影響で各地の至る所で冠水し、山間部では崖崩れの影響で道路は寸断され、急激な水位の上昇によって逃げ場を失った住民が多数いる中、消防団は総力を挙げて迅速に現場に駆け付け、土のう積みや避難誘導、人命救助を展開。

また、雨が収まった翌日以降も数日間にわたり土砂の撤去や復旧活動を行いました。その活動による功績が認められ「防災功労者内閣総理大臣表彰」を受章するに至りました。こうした予期せぬ大規模災害は、今後も起こり得る状況の中自分達の街は自分達で守る志を持ち、年間のさまざまな訓練や行事を通して、消防団の重要性を広く認知して頂けるよう活動を行っておりま



すが、全国的にみても年々消防団員は減少傾向にあり当消防団においても例外ではありません。そこで、消防団員の加入促進事業の一環として、地域防災力向上総合支援補助金を活用し、管内の高等学校や消防団協力事業所に認定されている新入社員向けに消防団員募集を謳ったオリジナルのクリアファイルを作成し、一人でも多くの消防団員確保に繋がるよう普及活動に努めております。

これからも、地域住民が安心して暮らせる街づくりを目指し、地域防災の要である防災リーダーとして日々邁進して参ります。



## わが町の消防団 ② 木更津市消防団

わが町、木更津市は、房総半島のほぼ中央部にあり、東京湾アクアライン（平成9年12月18日開通）の着岸地に位置し、東関東自動車道や首都圏中央連絡自動車道が市内で交差する、県内でも有数の広域道路ネットワークの結節点として、交通利便性の高い地域となっています。東京湾アクアラインのたもとには、盤洲干潟が広がり内陸部には万葉集にも登場する緑豊かな上総丘陵があり、晴れた日には富士山を望むことができます。



また、木更津市および君津市、富津市に跨る国指定の重要港湾(重点港湾)である木更津港は、日本三大港湾、国際バルク戦略港湾、総合静脈物流拠点港に含まれており、海上交通の拠点として位置づけられています。

木更津市の主な見どころとしては、三井アウトレットパーク木更津、イオンモール木更津、道の駅「木更津うまたの里」など買い物やレジャーが楽しめる施設が多く、木更津市と川崎市を結ぶ懸け橋、東京湾アクアラインの中間点に位置する「海ほたる」は、京浜エリア・千葉エリアそれぞれの玄関口としてのインフォメーション機能をはじめ、レストランやアミューズメントコーナーがあり多くの観光客が訪れる人気スポットです。

更に、研究機関を集めたかずさアカデミアパーク、千葉県の新しい玄関口として整備された、コストコ木更津倉庫店の開業など、木更津の街並みは大きく変わりつつあります。しかし、変わりゆく中でも、昔ながらの建物が多く残るのが木更津です。



我が木更津市消防団は、13.5万人の市民の「安心・安全」を守るために、地曳貞夫消防団長以下458名の消防団員で構成される1団本部、8分団、38部（うち2部は、機能別分団女性部・学生部）を編成しており、消防ポンプ自動車6台、小型動力ポンプ付積載車31台の消防車両を配備し活動しております。

各消防団員は、地域防災の要であることを常に自覚し、5月には全消防団員を対象にした規律訓練や機関技術の習得を目的とした研修を開催し、6月には隔年で操法大会、11月には、より早く消火することを目的とした、早出し放水競技大会を実施し、2月には、「木更津市消防団災害対応マニュアル（平成28年4月作成）」に基づいた、消防団員の「参集」「情報収集」「広報」「避難誘導」を盛り込んだ訓練を実施し「自分たちの町は自分たちで守る」という郷土愛護の精神で日々活動に励んでおります。

また、団員の知識や技術の向上を目的として、県消防学校への入校及びさまざまな分野の研修や講習にも積極的に参加をしているほか、年間を通じて市や地域主催のイベント等への参加や、年末の歳末特別警戒など、火災予防を呼びかけるとともに、地域に密着し、幅広く市民に親しまれ、愛される消防団を目指して今後も活動してまいります。



# 東 西 南 北

東  
西  
南  
北

## コロナ禍での消防演習の様子を動画配信

千葉市消防局

千葉市稻毛消防署では、令和2年11月10日(火) 千葉都市モノレール(株)、地元消防団と協力し、秋季消防演習を開催しました。

例年は、市民の方々も楽しみに見学されるものの、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、無観客で行いました。

そこで、火災予防と演習の様子をより多くの皆様へお知らせするために、ウェアラブルカメラ等を活用し、緊張感と迫力のある様子をビデオにして、動画配信サイトへアップロードしました。

<https://www.youtube.com/watch?v=j2h4YpGvZ1Q&feature=youtu.be>



東  
西  
南  
北

## 訓練の効果を確認！「令和2年度消防活動技術確認」を実施

船橋市消防局

船橋市消防局では、令和2年11月10日(火)から3日間、本市消防訓練センターにおいて、消防活動の技術を確認する、「消防活動技術確認」を実施しました。

この取り組みは平成25年から続けており、火災防ぎよ活動上の安全性・確実性・迅速性の他、日頃の訓練により培った技術を競うもので、今年度は、全66小隊、264人の隊員が訓練に参加しました。

訓練では耐火建築物からの出火を想定し、三連はしごや施設に付帯する消防用設備の連結送水管を活用するなど、これまで平面で行っていた訓練から、消防訓練センターの施設を活用した立体的な訓練を実施しました。

今回の結果を基に、小隊ごとに自らの課題を再確認し、更なる技術の向上に努めてまいります。



東  
西  
南  
北

## 花見川消防署秋季消防演習を開催

千葉市消防局

千葉市消防局花見川消防署では、11月14日に秋の火災予防運動週間に合わせて「秋季消防演習」を開催しました。

訓練は、千葉市内で「震度6強」の地震が発生、さらに住宅火災が起きた想定で行いました。警察の機動隊にも協力していただき、“より実践的な状況”で訓練を実施し、市民の方々がいる前で花見川署が誇る「消防力」を見て頂きました。

今後も関係機関と協力し、地域の安全安心のため災害対応をしていきます。



## 東西南北 消防団資機材取扱訓練を実施

### 野田市消防本部

野田市消防本部では、令和2年11月15日(日)、消防団資機材取扱訓練を実施しました。

訓練では、消防団設備整備費補助金を活用して全分団に配備した充電式チェーンソーの取扱訓練や、消防用水の供給支援の協定を結んだ事業者との連携訓練、MCA無線機取扱訓練のほか、新入団員及び女性消防団員の規律訓練等も併せて実施しました。

今回の訓練は、新型コロナウイルス感染症対策として参加人数を制限した訓練となりましたが、近年相次ぐ自然災害に備え、今後も常備消防と消防団が一丸となって消防力の向上に努めて参ります。



## 東西南北 住宅用火災警報器の交換推奨

### 松戸市大金平消防署、松戸市防火・防災協会大金平支部

松戸市大金平消防署と松戸市防火・防災協会大金平支部は、秋の火災予防運動時に消防車両と支部加入事業所の営業車に広報用マグネットシートを貼り走行することで市民の視覚に訴え、住宅用火災警報器の交換推奨について呼びかけました。

松戸市では平成20年6月から住宅用火災警報器の設置が義務化されています。義務化から12年が経過し、当時設置した警報器は、既に10年以上の年月が経過していることになります。電池の寿命や部品の劣化により、いざという時に作動しないことがないように、10年を目処に交換を推奨しています。

合言葉は「10年たつたらとりカエル。」です。



写真左から大金平支部：高橋昌男支部長、(有)小金タクシー：田居照康代表取締役（支部顧問）、田居寛康常務取締役

## 東西南北 美浜消防署秋季消防演習を開催

### 千葉市消防局

千葉市消防局美浜消防署では、11月18日に「秋季消防演習」を開催しました。

この訓練は、千葉市内に震度6強の地震が発生し、幕張メッセから出火との想定で、自衛消防隊、消防職員、消防団員が協力して、逃げ遅れ者の救出、消火活動などをしました。

今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、皆さんに訓練を観覧して頂くことが出来ませんでしたので、訓練の様子をYouTubeに掲載しました。

今後も、YouTubeを有効活用し、消防力をPRしていきたいと思います。



東 西  
南 北

## モノレール異常時避難救助訓練を実施

千葉市消防局

千葉市若葉消防署では、千葉都市モノレール株式会社及び千葉県警察と共に協力し、千葉市内を運行するモノレールに異常事態が発生した場合に対応するため、11月18日、19日の両日、千葉都市モノレール株式会社本社及び車両基地において関係機関との連携強化を目的とした訓練を実施しました。

訓練内容として、講義と実働訓練を行い、講義では、車両構造及び避難誘導装置の構造説明が行われ、実働訓練では、実際に脱出シートを使用し車両からの避難及び車両への進入を行いました。

今後も、関係機関との連携を密に消防隊としての任務を的確に遂行するため、訓練に励んでまいります。

東 西  
南 北

## 国際消防救助隊千葉県連携訓練を実施

柏市消防局

令和2年11月27日(金)に千葉県消防学校で、千葉県内の国際消防救助隊登録7本部(当番市柏市)が連携し、国外での大規模地震を想定した総合訓練を実施しました。

44名の参加隊員で4小隊を編成し、3つの災害事案を同時進行で活動しました。被害状況はもちろんのこと小隊の人員も直前まで明かさないブラインド型を採用し、より実派遣に近い訓練を行いました。

木材等を使用して倒壊危険のある建物を安定化するショアリングという手法や、高所から低所にいる要救助者を救出する都市型救助技術等を駆使し、各隊員の様々な工夫や発想がみられました。

他市の救助隊員との意思疎通、知識の共有が図れる、貴重で有意義な連携訓練となりました。今後も県内で協力し継続的に知識・技術の向上を図ってまいります。

東 西  
南 北

## 県を越えて救急医療の勉強会

香取広域市町村圏事務組合消防本部

香取広域市町村圏事務組合消防本部では令和2年12月16日(水)利根川を挟んで隣接する茨城県鹿嶋市の小山記念病院に在籍する脳神経外科医 寺門利継医師を招き「脳神経外科領域救急患者対応勉強会」をコロナ禍でありますが感染防止対策を徹底して開催した。

当消防本部としては、県を越えての勉強会は初めてで、寺門医師による「脳卒中患者に対する救急医療」と題した講演の後、寺門医師と救急隊員で活発な意見を交わし有意義な勉強会となりました。

また、当消防本部管内には24時間脳卒中に対応できる医療機関がなく、近隣市町村の医療機関との連携を強化するため、継続して勉強会を実施していきます。



# 日々の動き

防災危機管理部／消防協会 共同編集

令和3年5月・6月

- 5月13日 千葉県婦人防火クラブ連絡協議会
- 25日 千葉県消防協会定時理事会
- 27日 千葉県少年婦人防火委員会
- 6月9日 千葉県消防協会定時評議員会



## 2021年度 全国統一防火標語 「おうち時間 家族で点検 火の始末」

### <表紙の説明>

#### 白子たまねぎ狩り（白子町）長生支部

5月上旬頃に旬を迎える「白子たまねぎ狩り」の写真です。

白子たまねぎは、温暖な気候とミネラル豊富な土壌で生産され、大きく肉厚で辛味が少なく、まるでフルーツのような甘みが特徴です。

白子町では大正時代からたまねぎの栽培が始まり、今日に至っており、「白子たまねぎ」の掘り取りと直売を町内の各畠で行っています。家族連れで訪れる方が多く、自分で収穫する楽しみをまた味わいたいと、楽しみに待っている方も増えているようです。

旬を迎える白子たまねぎを味わいに是非白子町にお越しください。

